

認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・原則用）

法人名	特定非営利活動法人河川から環境を考える〇〇会	実績判定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
1 経常収入金額のうちに寄附金等収入金額の占める割合が実績判定期間（下記注意事項参照）において5分の1（20%）以上であること。			チェック欄 ✓	
<p style="text-align: center;">基準適合を確認したらチェックを入れてください。</p>				
経常収入金額（㊹の金額）		実績判定期間	① 7,761,325円	
総収入金額		②	15,000,000円	
控除金額	国の補助金等の金額（㊸欄に金額の記載がある場合は、記入不可）	①	4,000,000円	
	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額	㊹	2,000,000円	
	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額	㊺	0円	
	資産の売却収入で臨時的なものの金額	㊻	0円	
	遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額（付表1（相対値基準・原則用）①欄の「（ ）」）	㊼	0円	
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計額が1千円未満のものの額（付表1（相対値基準・原則用）①欄）	㊽	675円	
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかでない寄附金額（付表1（相対値基準・原則用）⑤欄）	㊾	238,000円	
	休眠預金等交付金関係助成金（付表1（相対値基準・原則用）①欄）	㊿	1,000,000円	
差引金額（㊹-①-㊹-㊺-㊻-㊼-㊽-㊾-㊿）	㊿	7,761,325円	⇒①	
寄附金等収入金額（㊿の金額）		②	3,306,001円	
<p style="text-align: center;">第1表付表1の各欄から転記します。</p>				
受入寄附金総額（付表1（相対値基準・原則用）④欄）		㊿	5,000,675円	
控除金額	一者当たり基準限度超過額の合計額（付表1（相対値基準・原則用）①欄）	㊿	649,799円	
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計額が1千円未満のものの額（付表1（相対値基準・原則用）①欄）	㊽	675円	
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかでない寄附金額（付表1（相対値基準・原則用）⑤欄）	㊾	238,000円	
	休眠預金等交付金関係助成金（付表1（相対値基準・原則用）①欄）	㊿	1,000,000円	
差引金額（㊿-㊿-㊽-㊾-㊿）	㊿	3,112,201円		
会費収入（㊿欄と付表2（相対値基準用）④欄のうちいずれか少ない金額）		㊿	193,800円	
国の補助金等の金額（㊿欄の金額を限度とする。）		㊿	0円	
合計金額（㊿+㊿+㊿）		㊿	3,306,001円	⇒②
基準となる割合（②÷①）		③	42.59%	
<p style="text-align: center;">国の補助金等の金額は①欄又は㊿欄どちらか一方に記載してください。</p>				

<記載例についての注意事項>

記載例に用いる数値は活動計算書記載例（その他の事業ありの場合）に記載の数値（→152頁）を用いています。都合上、1事業年度の数値で算出していますが、実際の申請では実績判定期間中の数値を全て合算して記載してください。なお、記載例の受入寄附金総額は、活動計算書の「賛助会員受取会費」「受取寄附金」「受取助成金（補助金を除く。）」を合算しています。